

事例番号:360203

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 36 週 0 日

10:00 骨盤位のため外回転術施行の目的で入院

4) 分娩経過

妊娠 36 週 0 日

11:26 腰椎麻酔実施

11:29 頃- 収縮期血圧 100mg 未満

11:31 血圧 52/26mmHg

11:37 外回転術実施

11:51- 胎児心拍数陣痛図で、基線細変動減少、高度遷延一過性徐脈、繰り返す軽度遅発一過性徐脈、軽度変動一過性徐脈を認める

妊娠 36 週 2 日

0:35 超音波断層法で中大脳動脈最大血流速度が 59-82cm/秒

1:20 胎児機能不全のため帝王切開で児娩出、骨盤位

分娩後 1 日 血液検査で AFP 1178ng/mL、胎児ヘモグロビン 2.6%

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:36 週 2 日

(2) 出生時体重:2500g 台

- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.1、BE -11.5mmol/L
- (4) Apgarスコア:生後1分1点、生後5分3点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、気管挿管
- (6) 診断等:
 - 出生当日 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症
 - 生後1日 胎児母体間輸血症候群
- (7) 頭部画像所見:
 - 生後9日 頭部MRIで大脳基底核・視床に信号異常を認め低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
 - 医師:産科医2名、小児科医1名、麻酔科医2名
 - 看護スタッフ:助産師1名、看護師3名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠36週0日に生じた胎児低酸素・酸血症が出生時まで持続したことにより低酸素性虚血性脳症を発症したと考えられる。
- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、外回転術実施に関連して生じた胎児母体間輸血症候群、子宮胎盤循環不全および臍帯血流障害のすべてが複合した可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

- (1) 妊娠中の管理は一般的である。
- (2) 妊娠36週0日に外回転術実施を計画し、外回転術についての有効性および危険性について文書による同意を取得したことは一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 外回転術のための入院時の対応(分娩監視装置装着、超音波断層法実施)は

一般的である。

- (2) 初回の外回転術実施後、基線細変動減少、繰り返す遅発一過性徐脈を認める状況で再度外回転術を実施したことは一般的ではない。
- (3) 外回転術中止後 MFICU へ帰室し約 36 時間後に帝王切開としたことは医学的妥当性がない。
- (4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 分娩に関わる全てのスタッフが胎児心拍数陣痛図の判読と対応について「産婦人科診療がトータル-産科編 2023」に即して習熟し実践する必要がある。
- (2) 外回転術前後の管理および行動指針(外回転手技中止の判断、外回転手技を再開するときの条件、外回転手技終了後の胎児状態の評価および判断)について再度検討することが望まれる。

【解説】 外回転は今後行わないとされているものの、本事例を踏まえ、実施する手技の管理・行動指針について再度検討しておくことが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

- (1) 事例検討において決定した事項について、継続して取り組むことが望まれる。

【解説】 本事例は、事例検討において胎児心拍数陣痛図の判読と対応について、全員が胎児心拍数波形レベルを用いて判断することと決定したとされており、この対応を共通認識として継続することが望まれる。

- (2) 胎児機能不全のため帝王切開を決定した場合、できるだけ速やかに帝王切開が行えるような体制を整えることが望まれる。
- (3) 分娩監視装置等の医療機器については時刻合わせを定期的に行うことが

望まれる。

【解説】本事例では、診療録の記載時刻と胎児心拍数陣痛図の印字時刻にずれがあった。徐脈の出現時刻等を確認するため、分娩監視装置等の医療機器の時刻合わせは重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

外回転術の適応や手技、安全性に関する詳細な検討が望まれる。特に外回転術を行う条件、中止要件、外回転術終了後の胎児心拍数陣痛図など胎児状態に合わせた対応についての指針の作成が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。